

鳥取市  
デジタルトランスフォーメーション（DX）  
推進方針

（第8版）

令和8年4月改訂

鳥 取 市

# 目 次

## 第1章 方針の基本的な考え方

1 策定の趣旨 .....	1
2 方針の位置づけ .....	1
3 方針の期間 .....	3

## 第2章 国・県の動向

1 国の動向 .....	4
（1）Society5.0の実現 .....	4
（2）デジタル社会の実現に向けた改革 .....	4
2 鳥取県の動向 .....	6

## 第3章 DX推進によりめざすまちづくり

1 基本理念 .....	7
2 めざす将来像 .....	7
3 DXに取り組む基本姿勢 .....	8

## 第4章 基本方針

（柱1）地域社会のDXの推進 .....	10
【方針1】デジタル化による持続可能なまちづくりの推進 .....	10
（柱2）行政のDXの推進 .....	13
【方針1】行政手続のオンライン化の推進 .....	13
【方針2】情報発信のデジタル化の推進 .....	14
【方針3】デジタル化による業務改革の推進 .....	15
【方針4】セキュリティ対策の推進 .....	16
【方針5】情報システムの最適化 .....	17
（柱3）デジタル社会の基盤づくり .....	18
【方針1】情報通信基盤の確保・充実 .....	18
【方針2】データ利活用の推進 .....	19
【方針3】マイナンバーカードの普及・活用の推進 .....	20
【方針4】デジタルデバイド対策の推進 .....	21
【方針5】デジタル人材等の育成 .....	22

## 第5章 推進体制及び進行管理

1 推進体制 .....	23
2 進行管理 .....	23

## 付属資料

1 用語解説 .....	25
2 これまでの情報化施策の成果 .....	28

## 1 策定の趣旨

本市のデジタル化については、平成13年12月に「鳥取市IT推進行動計画」を策定し、情報通信基盤整備から各種情報システムの導入・利活用に取り組んできました。その後、情報化施策等の見直しと名称変更を行い、平成18年3月に「鳥取市情報化推進方針」を策定し、令和3年度までの間、ケーブルテレビ網などの情報通信基盤整備をはじめ、主要公共施設への公衆無線LAN<sup>1</sup>の整備、マイナンバー制度<sup>2</sup>への対応、さらには、市役所新本庁舎への移転に伴う業務システムの再構築など、本市の情報化と行政サービスの向上に取り組んできました。さらに、令和4年度から名称を「鳥取市デジタルトランスフォーメーション（DX）推進方針（第7版）」に改め、「地域社会」と「行政」の2つの分野において、デジタル活用による変革を進めることで、持続可能なまちづくりに向けて様々な取組を推進してきました。

一方、令和2年から数年続いたコロナ禍を契機に、様々な分野でデジタル化への課題が浮き彫りとなりました。国においては、行政のデジタル化の遅れに対処するとともに、社会全体のデジタル化を推進することで、多くの課題の解決や経済成長につなげることをめざし、デジタル改革関連法の制定や、改革の司令塔となるデジタル庁を設置するなど、官民をあげたデジタル化の取組を加速させています。

また、本市においては、令和8年度開始の「第12次鳥取市総合計画」において、教育や福祉、商工業、農林水産業などの全ての施策と市政運営にSociety5.0の視点を取り入れ、デジタル技術を活用して課題解決や地域活性化に取り組むこととしています。

これらを踏まえ、本市の地域社会と行政の制度や政策、仕組みなどをデジタルトランスフォーメーション<sup>3</sup>により変革し、本市の明るい未来を切り拓くため、「鳥取市デジタルトランスフォーメーション（DX）推進方針（第7版）」を改訂し、「鳥取市デジタルトランスフォーメーション（DX）推進方針（第8版）」として策定します。

## 2 方針の位置づけ

本方針は、本市の地域社会と行政の制度や政策、仕組みなどの変革を、DXにより着実かつ効果的に推進していくための基本理念やめざす将来像、その実現に向けた基本方針などを明らかにするものです。

また、本方針は、官民データ活用推進基本法第9条第3項に基づく「市町村官民データ活用推進計画<sup>4</sup>」としても位置付けるものとします。

<sup>1</sup> 公衆無線LAN：無線接続によるインターネット利用環境。

<sup>2</sup> マイナンバー制度：マイナンバー制度は行政の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現のための社会基盤で、マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関が保有する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されます。

<sup>3</sup> デジタルトランスフォーメーション：Digital Transformation。DXはその略語。ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

<sup>4</sup> 市町村官民データ活用推進計画：官民データ活用推進基本法に基づき、市町村の努力義務として策定する区域における官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画。

# 第12次鳥取市総合計画

基本構想（令和8年度～令和17年度）

基本計画（令和8年度～令和12年度）

## 鳥取市DX推進方針

（市町村官民データ活用推進計画）

令和8年度～令和12年度

### 地域社会のDXの推進

○デジタル化による持続可能なまちづくりの推進

- 子育て・教育・生涯学習
- 福祉・社会保障・健康保健衛生・医療
- 人権・共生
- 商工・農林水産
- 交流・文化・観光
- 生活環境
- 防災・減災・自然環境

### 行政のDXの推進

- 行政手続のオンライン化の推進
- 情報発信のデジタル化の推進
- デジタル化による業務改革の推進
- セキュリティ対策の推進
- 情報システムの最適化

### デジタル社会の基盤づくり

- 情報通信基盤の確保・充実
- データ利活用の推進
- マイナンバーカードの普及・活用の推進
- デジタルデバイド対策の推進
- デジタル人材等の育成

デジタル社会の実現に向けた改革

デジタル社会の形成に関する重点計画

自治体DX推進計画

デジタル改革関連法

官民データ活用推進基本法

### 3 方針の期間

方針の期間は、第12次鳥取市総合計画（令和8年度～令和12年度）を推進するためのデジタル化の基本方針であることを踏まえ、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

また、方針で示されたデジタル化を総合的かつ計画的に推進するため、毎年度、具体的な取組を定めたアクションプランを策定します。

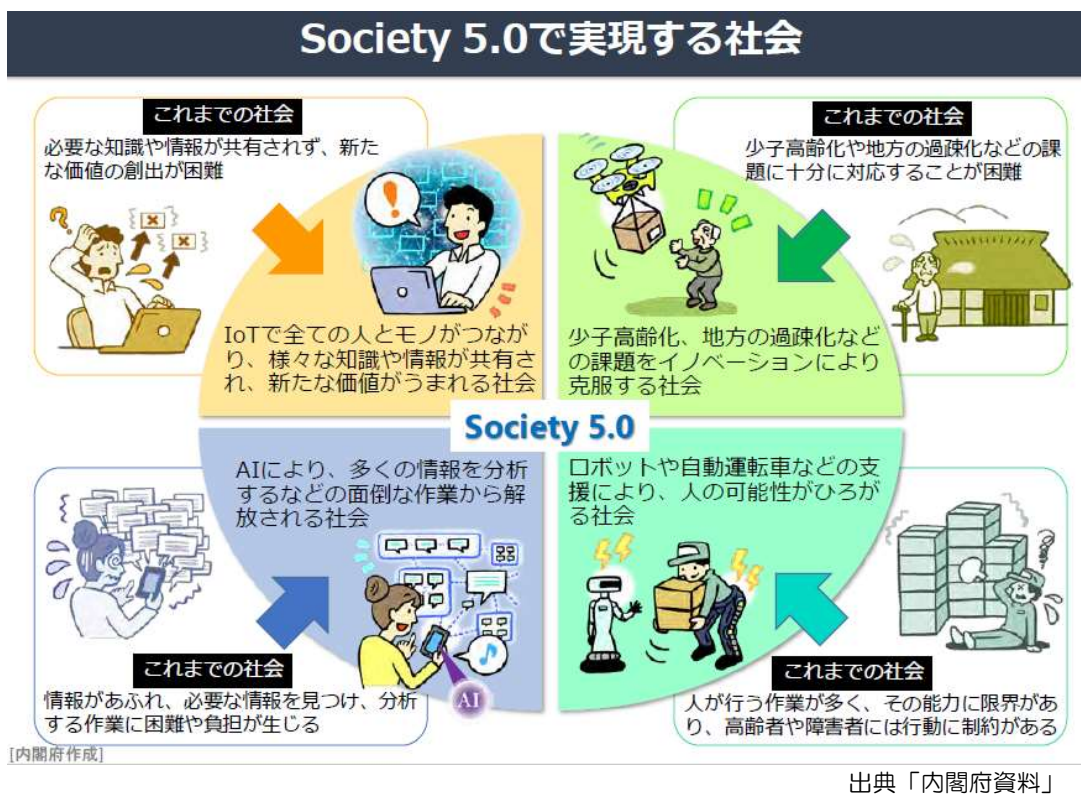
区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
第12次 鳥取市総合計画	基本構想：R8～R17 基本計画：R8～R12				
鳥取市DX推進方針 (第8版)	R8～R12				
鳥取市DX アクションプラン	R8～R12	R9～R12	R10～R12	R11～R12	R12

## 1 国の動向

## (1) Society5.0の実現

Society 5.0は、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）です。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、国の第5期科学技術基本計画（平成28年1月22日閣議決定）において、我が国がめざすべき未来社会の姿として初めて提唱されました。

国は、先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく世界に先駆けた超スマート社会「Society 5.0」の実現を目指しています。



## (2) デジタル社会の実現に向けた改革

コロナ禍を契機に、行政や社会のデジタル化の遅れが改めて課題として顕在化しました。国は、行政や社会のデジタル化を抜本的に進めるため、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」（令和2年12月25日閣議決定）を策定し、デジタル社会の目指すビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を掲げ、「デジタル社会形成基本法」（令和3年法律第35号）をはじめとするデジタル改革関連5法と「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」（令和3年法律第40号）の整備や、我が国のデジタル社会の実現に向けた司令塔となる「デジタル庁」の設置など、デジタル改革に向けた取組を加速させました。

また、デジタル社会形成基本法に基づき、国は、目指すべきデジタル社会の実現に向けて構造改革や施策に取り組むための「デジタル社会の実現に向けた重点計画」や、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化した「自治体DX推進計画」を毎年度策定・改定するなど、国全体でデジタル改革が進められています。

### 令和7年度デジタル社会の実現に向けた重点計画（概要）

（令和7年6月13日閣議決定）

<p>目指すべき6つの姿は引き続き維持</p> <p>① デジタル化による成長戦略 ② 準公共分野のデジタル化 ③ デジタル化による地域の活性化 ④ 誰一人取り残されないデジタル社会 ⑤ デジタル人材の育成・確保 ⑥ DFFTの推進を始めとする国際戦略</p>					
<p><b>取組の方向性と重点的な取組</b></p>					
<p><b>異分野を含めた関係行政機関・民間事業者の協業（連携・協力）による従来になかった新たな価値の創出</b> ▶ デジタル化のメリットを実感できる分野を着実に増やす  <b>制度・業務・システムを一体として捉え、三位一体で取組推進</b></p>					
<p><b>（1）AI・デジタル技術等のテクノロジーの徹底活用による社会全体のデジタル化の推進</b></p> <p>① <b>AIの活用環境の整備と利活用の促進</b>          政府等におけるAI基盤（ガバナンスAI（仮称））の構築・積極的な利活用/AI統括責任者（CAIO）、先進的AI利活用アドバイザリーボードの設置等政府内ガバナンス・推進体制構築/地方公共団体・民間事業者との共創</p> <p>② <b>地方創生2.0（地域におけるデジタル・新技術の徹底活用）</b>          デジタル公共財の共同利用・共同調達促進/Well-Being指標の活用/NFT等の活用により地域の潜在価値を引き出す/地域交通DXの推進</p> <p>③ <b>AI・デジタル技術等のテクノロジーの活用による行政手続のデジタル完結の推進</b>          マイナンバーカードを活用したオンライン市役所（公金受取口座活用、出生、引越手続等）/市民カード化（保険証、免許証、在留カード等）一体化、救急業務、被災者支援等/民間ビジネス利用/スマホ搭載/事業者手続のデジタル化 など</p>		<p><b>（3）競争・成長のための協調</b></p> <p>① <b>データ連携・利活用推進</b>          重点分野（医療、金融、教育、公共事業、産業分野等）におけるデータ連携・利活用/トラスト基盤整備やデータ標準化・構造化、データ連携プラットフォームの信頼性確保等/データ戦略の司令塔機能/DFFTの一層の具体的推進</p> <p>② <b>防災・医療・こども・教育等の準公共分野におけるデジタル化</b>          防災デジタルプラットフォームの構築/防災アプリ開発・利活用の促進等/一人一人の状況に応じた被災者支援の充実/医療費助成受給者証や診療券との一体化/電子カルテ情報の標準化等/「アッシュ型子育て支援」の実現（子育て支援制度レジストリの整備、プッシュ型配給の仕組み構築）/保育業務施設管理プラットフォームの全国展開/保活情報連携基盤の構築/教育分野の認証基盤の調査研究等の実施/自動運転バス・タクシーの実装推進</p> <p>③ <b>国の情報システムの最適化</b>          G/H/Mクラウド利用推進（大口割引、開発者向け環境の提供）、GSSの導入拡大、コスト削減と費用対効果の最大化</p> <p>④ <b>地方公共団体情報システムの統一・標準化</b>          移行期限に向けて円滑かつ安全な移行の推進、特定移行支援シナムへの積極的な支援、シナム運営経費に係る総合的な対策</p> <p>⑤ <b>「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化の推進</b></p> <p>⑥ <b>これからの行政サービスを支えるネットワークや柔軟な情報連携等の実現</b></p> <p>⑦ <b>産業全体のモダン化</b></p>			
<p><b>（2）AI-フレンドリーな環境の整備（制度、データ、インフラ）</b></p> <p>① <b>デジタル行政改革の推進</b> 利用者起点での規制、制度の見直し、官民データ法の抜本改正や新法などの検討</p> <p>② <b>AI・デジタル等テクノロジーの徹底活用を阻む制度の見直し</b> 条例等の見直し促進、デジタル法制審査</p> <p>③ <b>ベース・レジストリ（公的基礎情報データベース）の整備・運用</b>          法人ベースレジストリ、不動産ベースレジストリ、アドレスベースレジストリの整備・運用</p> <p>④ <b>オープンデータの推進</b>          法人・オープンデータ推進</p> <p>⑤ <b>政府・地方公共団体のシステムにおけるデータの相互運用性の確保</b></p> <p>⑥ <b>デジタルの利用環境・インフラ整備</b> 安全・安心な通信インフラの構築・運用、クラウドサービス産業の育成</p> <p>⑦ <b>AI向け計算資源・データセンターの整備の加速</b>          ワットビット連携によるAI向け計算資源やデータセンターの適地への地方分散</p>		<p><b>（4）安全・安心なデジタル社会の形成に向けた取組</b></p> <p>① <b>デジタルリテラシー（デジタルを正しく理解し活用する力）の向上</b></p> <p>② <b>アクセシビリティ（誰でもデジタルに関する製品やサービスを利用できる環境）の確保</b></p> <p>③ <b>偽・誤情報対策</b></p> <p>④ <b>サイバー犯罪対策</b></p> <p>⑤ <b>サイバーセキュリティの確保</b>          官民の情報共有の強化/人材・産業を育成するエコシステムの形成/サプライチェーンのセキュリティ強化</p>			
<p><b>（5）我が国のDX推進力の強化（デジタル人材の確保・育成と体制整備）</b></p> <p>① <b>社会におけるデジタル人材の確保・育成</b></p> <p>② <b>政府におけるDX推進体制の強化</b></p>		<p>③ <b>社会全体のデジタル化の司令塔機能の強化</b>          データ政策・AI社会実装・デジタル人材育成等の司令塔機能の強化/デジタルのメリットを国民によりわかりやすく伝える</p>			
<p>第2 重点政策一覧 / 第3 工程表 / 第4 オンライン化を実施する行政手続の一覧等 / 第5 デジタル行政改革会議「データ利活用制度の在り方に関する基本方針」</p>					

出典「デジタル庁資料」

## 自治体DX推進計画等の全体像

参考資料

- 自治体が重点的に取り組むべき事項や国による支援策、手順書、参考事例集等を取りまとめ、取組を後押し
- 各自治体の取組について進捗状況の「見える化」を推進

### 自治体DX推進計画（2020.12策定、2026.1改定）

### 今回改定

### 自治体DX推進手順書（2021.7策定）

#### ■ 各自治体においてDXを進める前提となる考え方

- ① BPRの取組の徹底
- ② 自治体におけるシステム整備の考え方
- ③ オープンデータの推進・官民データ活用の推進

#### ■ 自治体におけるDXの推進体制の構築

- ① 組織体制の整備
- ② デジタル人材の確保・育成
- ③ 計画的な取組
- ④ 都道府県と市区町村の連携による推進体制の整備

#### ■ 自治体DXの重点取組事項

- ① 自治体フロントヤード改革の推進
- ② 地方公共団体情報システムの標準化
- ③ 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進
- ④ 公金収納におけるeL-QRの活用
- ⑤ マイナンバーカードの取得支援・利用の推進
- ⑥ セキュリティ対策の徹底
- ⑦ 自治体のAIの利用推進
- ⑧ テレワークの推進

#### ■ 自治体DXの取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組

- ① デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
- ② デジタルペイド対策
- ③ デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し

#### ■ 自治体DX全体手順書（2026.1改定）

- ・ DXの推進に必要なと想定される一連の手順を0～3ステップで整理
- ステップ0：認識共有・機運醸成
- ステップ1：全体方針の決定
- ステップ2：推進体制の整備
- ステップ3：DXの取組みの実行

#### ■ 自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書（2024.9改定）

- ・ 標準化・共通化の意義・効果、作業手順等を示すもの

#### ■ 自治体フロントヤード改革推進手順書（2025.5策定）

- ・ 自治体フロントヤード改革モデルプロジェクト採択団体の取組等に基づき、改革の各段階でやるべきことや留意点を示すもの

#### ■ 自治体DX推進参考事例集（2025.6改定）

- ・ 全国の自治体におけるDXの最新の取組を、①体制整備、②人材確保・育成、③内部DX、④共同調達に整理し、参考事例集としてまとめたもの

#### 地域社会のデジタル化に係る参考事例集（2021.12策定、2025.12改定）

これから事業に取り組む団体の参考となるよう、各事業の概要に加え、事業のポイント・工夫点、取組に至った経緯・課題意識等を参考事例集としてまとめたもの

出典「総務省資料」

## 2 鳥取県の動向

鳥取県は、令和3年4月2日に策定した「鳥取県情報技術活用推進計画 ～Society5.0 推進計画～」を「輝く鳥取創造総合戦略」（計画期間：令和6年度～令和9年度）に統合し、地域や行政のあらゆる分野においてデジタル技術を活用し、地域活性化を推進していくこととされています。

また、官民を問わず、各分野で拡がりを見せるDXの取組により日々生み出されている様々なデジタルデータの利活用に向けて、産・学・官が連携し、鳥取県の未来を牽引する地域DXプラットフォーム「鳥取県デジタルイノベーションセンター」を令和7年11月に設置し、データの地産地消を進めることで、地方創生を推進していくこととされています。

### Society5.0は[地域DX]と[県庁DX]の2本柱で推進

#### 地域DXの推進

AIやIoT等のデジタル技術を活用した地域課題の解決、地域活性化

#### 【分野】

農林水産分野、産業振興・働き方分野、観光・文化振興分野、医療・福祉・健康分野、暮らし分野、防災・減災分野  
学校教育

#### 県庁DXの推進

行政手続オンライン化、AI・RPAによる定型業務の効率化、県民サービス向上

#### 【取組例】

- ・行政手続オンライン化の推進
- ・RPAによる定型業務の自動化
- ・AI技術の活用 等

#### 取り組むべき共通事項

データ利活用の推進、情報活用基盤整備の促進、ICT活用に向けた普及啓発及び専門人材育成の推進

- 【取組例】
- ・様々なデータのビッグデータ化、オープンデータ化の拡大
  - ・光ファイバ網や5G等高速移動通信基盤等の提供エリアの拡大
  - ・デジタル活用人材の育成に向けた各種研修等の充実 等

出典「鳥取県資料」

1 基本理念

方針の基本的な考え方や国・県の動向を踏まえ、本市のデジタル化推進の基本理念を次のように定めます。

「市民一人ひとりにやさしいデジタル化で、  
市民生活を豊かにする」

デジタル技術を活用して、鳥取市総合計画に定める施策の一層の充実を図り、本市の明るい未来づくりを加速するとともに、市民一人ひとりがデジタル化の恩恵を享受することで、豊かさと幸せを実感することのできるまちづくりを進めます。

2 めざす将来像

本市がデジタル技術を活用してめざす将来像を次のように定めます。

夢や希望がかなう、デジタル未来都市「スマートシティ鳥取」

デジタル技術や官民データを活用した市民一人ひとりに寄り添ったサービスの提供や、各種分野のマネジメントの高度化等により、地域が抱える諸課題を解決し、また新たな価値を創出し続ける「スマートシティ」をめざす将来像とします。



### 3 DXに取り組む基本姿勢

#### (1) 市民一人ひとりが豊かさを実感できるDXの推進

地域社会及び行政の課題の解決や、市民生活における様々な場面の利便性向上などをDXにより推進し、市民がデジタル化の恩恵を広く享受することで、豊かさを実感できるよう取り組みます。



#### (2) 市民等へのデジタル化促進と協働・連携によるDXの推進

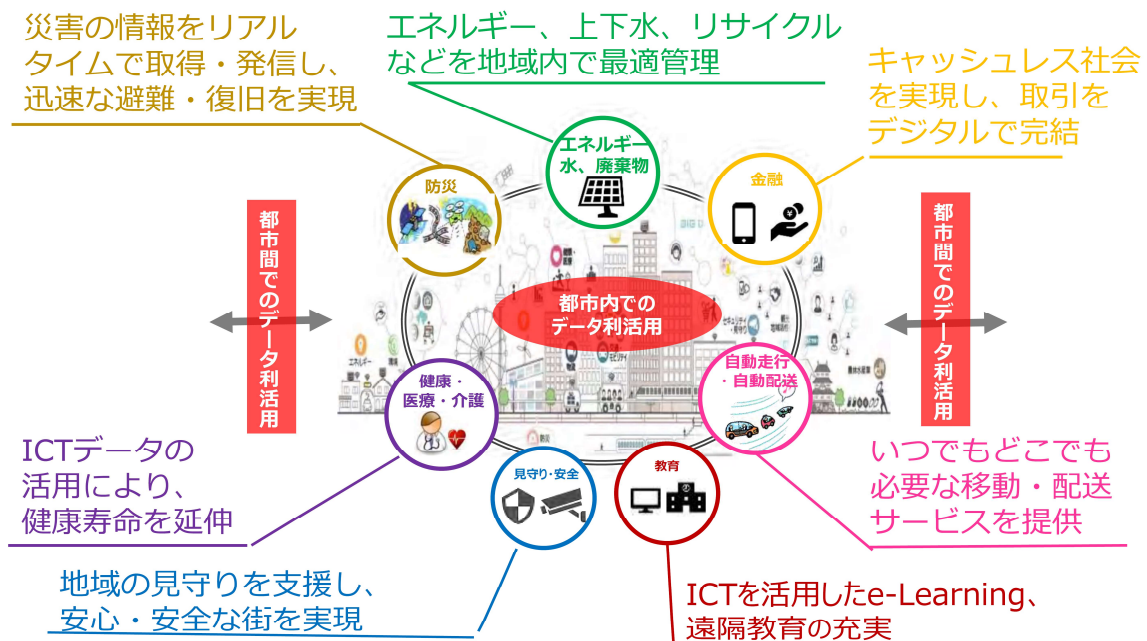
市民や団体、企業の主体的なデジタル化を促進し、さらに、協働・連携してDXを推進することで、夢や希望をかなえる地方創生に取り組みます。

- 市民・団体：行政や地域の関係者と連携し、デジタル技術を活用して地域課題の解決や、生活の利便性向上に取り組みます。
- 企業：デジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを確立し、デジタル時代に勝ち残る競争力の獲得をめざします。



#### (3) データ利活用によるDXの推進

データは知恵・価値・競争力の源泉であり、その流通や利用がデジタル社会の重要な礎となるものです。データを効果的に活用したDXを推進し、本市の課題解決や、多様な価値・サービス創出に取り組みます。



出典「内閣府資料」

「地域社会のDXの推進」「行政のDXの推進」「デジタル社会の基盤づくり」の3つの柱に、11の基本方針を設定し、本市のDXを推進します。

<p>柱1</p>	<p>地域社会のDXの推進</p>	<p>【方針1】デジタル化による持続可能なまちづくりの推進</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>デジタル技術を活用して 第12次鳥取市総合計画のまちづくり施策を推進</p> </div> <p>(まちづくりの目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 未来を創る人材を育み、ひとりひとりが活躍するまち</li> <li>○ 誰もが自分らしく暮らし続けることができる、 持続可能な地域共生のまち</li> <li>○ ひと、もの、ことが行きかい、にぎわいあふれるまち</li> <li>○ 豊かな自然と調和して、安全・安心に暮らせるまち</li> </ul>
<p>柱2</p>	<p>行政のDXの推進</p>	<p>【方針1】行政手続のオンライン化の推進 【方針2】情報発信のデジタル化の推進 【方針3】デジタル化による業務改革の推進 【方針4】セキュリティ対策の推進 【方針5】情報システムの最適化</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>デジタル技術を活用して 第12次鳥取市総合計画の基本方針を推進</p> </div> <p>(計画推進における基本方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 協働・連携の推進</li> <li>○ スマートシティの推進</li> <li>○ 効率的な行財政運営の推進</li> <li>○ 戦略的な自治体経営の推進</li> </ul>
<p>柱3</p>	<p>デジタル社会の基盤づくり*</p>	<p>【方針1】情報通信基盤の確保・充実 【方針2】データ利活用の推進 【方針3】マイナンバーカードの普及・活用の推進 【方針4】デジタルデバイド対策の推進 【方針5】デジタル人材等の育成</p>

# （柱1）地域社会のDXの推進

## 【方針1】デジタル化による持続可能なまちづくりの推進

### 1 現状と課題

人口減少や少子化の進行に、就職や進学による若者の都市部への流出が拍車をかけ、地域の支え手が減少するとともに、空き家・空き店舗の増加や、引き継がれてきた文化・技術の継承や生活交通の確保、コミュニティの維持が困難になるなど、地域の活力低下が懸念されています。加えて、医療や介護を必要とする高齢者が今後さらに増加するとともに、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯も増加するなど、超高齢社会への対応も課題となっています。

### 2 基本方針

子育て支援や教育の充実、商工業や農林水産業の振興、観光や移住定住の推進、安心で快適な生活環境づくり、地域共生のまちづくりなど、第12次鳥取市総合計画のまちづくり施策にデジタル技術を幅広く取り入れ、さらに、市民や団体、企業にデジタル化への理解を深めていただく取組も進めながら、協働・連携して持続可能なまちづくりを推進します。

### 3 主な取組

#### ○ 子育て・教育・生涯学習

- 子育てアプリ<sup>5</sup>で簡単便利！電子母子手帳の提供
- 子育てアプリで利用者に応じた支援情報通知機能の拡充
- 保護者と保育園をスマートフォン<sup>6</sup>でつなく、便利な電子連絡帳サービスの提供
- タブレット端末<sup>7</sup>や教育ソフトの活用などで、オンライン学習環境を構築
- 外国人講師と英語でコミュニケーション！オンライン外国語活動・教育の実施
- いつでもどこからでも受講できる、便利な生涯学習講座のインターネット配信
- 音声読み上げ機能など、人にやさしい電子書籍による電子図書館サービスの提供



▲アプリで子育てサポート



▲オンライン英会話

<sup>5</sup> アプリ：アプリケーション（application）の略で、コンピュータのOS上で動作するソフトウェアのこと。

<sup>6</sup> スマートフォン：アプリケーションを追加することで、いろいろな機能を使うことができる携帯電話のこと。

<sup>7</sup> タブレット端末：薄い板状のパソコンやモバイル端末の総称で、液晶ディスプレイの表示画面で画面にタッチすることで操作可能なインターフェースを搭載した持ち運び可能なコンピュータのこと。

## ○ 福祉・社会保障・健康・保健衛生・医療

- ・ 高齢者の通いの場を訪問し、健康状態をフレイル評価システムでチェック
- ・ 簡単ネット予約で鍵の受取りも便利！学校体育施設スマート予約サービスの提供
- ・ eスポーツで高齢者の社会参加を促進
- ・ デジタルツールを活用した高齢者見守りサービスの検討
- ・ 高齢者のデジタルデバイド解消に向けたスマホ相談窓口の設置検討
- ・ 健康ポイントなど、市民の活動に対するポイント事業の調査研究



▲ eスポーツ体験

## ○ 人権・共生

- ・ SNS<sup>8</sup>を活用した「つながりサポーター」への支援
- ・ 外国人住民へのオンライン相談の実施
- ・ 外国人住民に生活情報やイベント情報などをインターネットで配信
- ・ 地域生活を支える鳥取市スーパーアプリの導入検討



▲オンライン相談

## ○ 商工・農林水産

- ・ オンラインを活用した企業誘致の推進
- ・ 中小企業 DX 人材の確保及び育成支援
- ・ 情報通信関連企業の誘致・育成
- ・ 企業経営者や従業員の DX 啓発の推進
- ・ デジタル人材の育成支援及び企業とのマッチング
- ・ 自動運転トラクターやドローン<sup>9</sup>など、スマート機器の導入支援
- ・ AI<sup>10</sup>、ICT<sup>11</sup>、レーザー航測などのスマート技術を活用した農林水産業のデジタル化による省力化
- ・ デジタル地域通貨の導入検討
- ・ 中小企業の生成 AI 活用による生産性向上に向けた普及啓発



▲農業用ドローン



▲中小企業向け生成 AI 研修

<sup>8</sup> SNS：ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと。

<sup>9</sup> ドローン：無人航空機のこと。

<sup>10</sup> AI：Artificial Intelligence の略で人工知能のこと。

<sup>11</sup> ICT：情報通信技術（Information and Communication Technology）のこと。情報や通信に関する技術の総称。

## ○ 交流・文化・観光

- ・ 移住希望者と相談窓口をつなぐ、移住定住専用ウェブサイトの運営
- ・ Wi-Fi 整備やキャッシュレス機器の導入など観光産業のデジタル化支援
- ・ VR<sup>12</sup>・AR<sup>13</sup>で観光地や伝統行事に新たな息吹を吹き込む！新観光コンテンツの運用
- ・ 鳥取城跡周辺駐車場と 100 円循環バスのリアルタイム情報配信
- ・ 「このへん共和国」を活かした麒麟のまち圏域のファンづくりや顧客データの取得・分析による情報発信、周遊キャンペーン等の実施
- ・ 文化財情報のデジタルアーカイブ化の推進
- ・ ループ麒麟獅子におけるキャッシュレス決済の運用



▲鳥取城跡周辺の駐車場情報

## ○ 生活環境

- ・ 自動運転など AI を活用した次世代公共交通システムの導入検討
- ・ 交通系 IC カードを導入し 100 円循環バスや路線バスにキャッシュレス決済<sup>14</sup>を導入・運用
- ・ スマートフォンやタブレット端末などで簡単 Wi-Fi 接続、まちなかネット環境の充実
- ・ オンラインで大型ごみ収集受付サービスの運用
- ・ オンライン予約・キャッシュレス決済ができる施設数の拡充検討
- ・ 電子回覧板を活用した町内会の情報共有の導入検討
- ・ 地区公民館へのスマート施設管理システムの導入検討



▲交通系 IC カード決済

## ○ 防災・減災・自然環境

- ・ 緊急情報を文字・音声で配信、人にやさしい防災アプリの提供
- ・ 災害緊急情報を迅速確実に市民に届ける一元的な情報管理システムの運用
- ・ 発災時にスムーズに避難所を開設できる避難所の緊急開錠システムの運用
- ・ 災害時の避難所受付にマイナンバーカード、防災アプリ等の活用検討
- ・ 被害家屋認定調査支援システムの導入検討
- ・ 農業用ため池の遠隔水位監視システムの運用
- ・ 河川の遠隔水位監視システムの運用と水位情報のウェブ公開の実施



▲鳥取市防災アプリ

<sup>12</sup> VR：Virtual Reality（仮想現実）の略。

<sup>13</sup> AR：Augmented Reality（拡張現実）の略。

<sup>14</sup> キャッシュレス決済：お札や小銭などの現金を使用せずに、クレジットカードや電子マネー、スマートフォンアプリなどを利用する決済（支払い）。

## (柱2) 行政のDXの推進

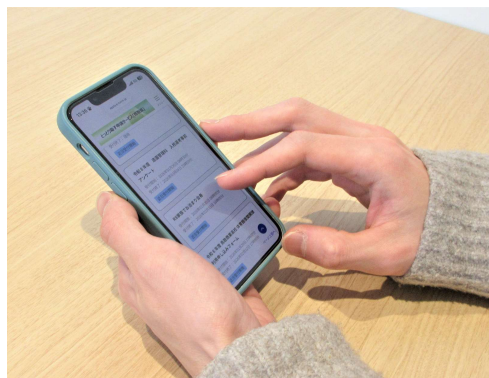
### 【方針1】 行政手続のオンライン化の推進

#### 1 現状と課題

市民の利便性向上に向けて、できる限り来庁せずに必要な行政手続を行うことができる環境づくりが求められており、コロナ禍を契機に、その必要性が一層高まりました。

国は令和2年7月に「地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直しについて」を発出し、地方公共団体においても書面主義、押印主義、対面主義の見直しに積極的に取り組むよう要請しました。本市はこれに呼応して、令和3年2月に「鳥取市行政手続における書面規制、押印、対面規制の見直し方針」を定め、取組を開始するとともに、同年7月には「鳥取市における行政手続等のオンライン化推進方針」を定め、市民や事業者等が本市に対して行う行政手続と、市の会計処理や庶務等において職員が行う内部手続について、法令等によりオンライン化できないものを除き、全てオンライン化することを原則とし、令和4年度までに対応を完了しました。

また、新たな行政手続きのオンライン化や、オンライン手続きを利用者の立場に立って使いやすいものとしていくことが大切であり、添付書類や入力項目を可能な限り簡素化することや、本人確認手段や手数料の支払等に対応可能なオンライン手続きを周知するとともに、必要としているオンライン手続きへ簡単にたどり着ける仕組みづくりも必要となります。



▲オンライン手続き

#### 2 基本方針

いつでも、どこからでも利用できる「簡単」で「便利」な行政手続きの実現に向けて、添付書類や入力項目の簡素化、本人確認や手数料の支払い機能も兼ね備えた電子申請基盤の充実を図るなど、利用される方の立場に立った行政手続のオンライン化を推進します。

#### 3 主な取組

- ・ 電子申請やメール等によるオンライン行政手続き数の拡充
- ・ 罹災証明書の電子申請・コンビニ交付サービスの推進
- ・ オンライン予約・キャッシュレス決済ができる施設数の拡充検討（再掲）
- ・ マイナンバーカードによる転出・転入手続きのワンストップサービス<sup>15</sup>の実施
- ・ 市役所の窓口手数料や市税等納付へのキャッシュレス決済の拡充検討
- ・ 電子入札システム、電子契約システムの運用
- ・ 電子請求の調査研究
- ・ 地方税統一QRコードを利用した納付サービスの拡充検討

<sup>15</sup> ワンストップサービス：複数の手続きを1ヵ所で行えるようにしたサービスのこと。

## 【方針2】情報発信のデジタル化の推進

### 1 現状と課題

パソコンやタブレット端末、スマートフォン等の普及により、日常生活における情報収集や情報発信において、LINE や X、YouTube、インスタグラムなど、拡散性や双方向性があるSNSを利用している人が幅広い年代で増えています。こうした状況に対応し、時機を逃さず市政情報を提供するため、市公式ウェブサイトやSNSによる情報発信のデジタル化の推進とともに、インターネット上に流通する膨大な情報に埋もれることなく、市が発信する情報を市民に効果的かつ正確に届けることが重要となっています。

一方で、インターネットを利用していない人は、市報やテレビ、新聞、ラジオなどにより市政情報を得ており、対象者に応じた媒体で情報を発信していく必要があります。情報発信のデジタル化を推進することによって必要な情報が伝わらないといった情報格差が生じないための対応が求められており、これまでの媒体による情報発信の継続とともにインターネット等の利用が容易にできるための支援に取り組むことが重要です。そして、学生などを中心とする若い世代や自治会未加入世帯、外国人住民など市政情報が伝わりにくい人においても同様に情報格差を生まないための対応が求められています。

また、本市では、民間事業者と連携し、全市域にケーブルテレビ網を整備しました。ケーブルテレビでは、従来から市政広報番組とあわせて市政情報や災害情報等のデータ放送（文字情報）を行っており、これにより、ケーブルテレビによる全市域への市政情報等の発信が可能となりました。

このような状況の中、市民の多様なニーズに対応しつつ、情報発信のデジタル化を推進するためには、利便性が高いデジタル広報媒体の機能強化と利用促進を図り、市の情報伝達力を高めることが重要となります。



▲ケーブルテレビ市政広報番組

### 2 基本方針

市報やテレビ・新聞・ラジオ等のメディアの活用に加え、SNS やケーブルテレビ、データ放送、専用アプリなど様々なデジタル情報媒体を活用し、目的や対象者に応じた戦略的な情報発信を推進します。

### 3 主な取組

- ・ 市公式ウェブサイトのウェブアクセシビリティ<sup>16</sup>の向上
- ・ スマートフォンで便利！SNS による市政情報や中心市街地エリア情報の発信
- ・ 外国人向けサイトによる外国人住民への情報発信
- ・ ケーブルテレビのデータ放送の運営
- ・ 市公式ウェブサイトの運用
- ・ 市からの紙媒体の配布物の電子化に向けた調査研究



▲SNS で市政情報配信

<sup>16</sup> ウェブアクセシビリティ：利用者の障害などの有無やその度合い、年齢や利用環境にかかわらず、あらゆる人々がウェブサイト上で提供されている情報やサービスを利用できること、またその到達度。

## 【方針3】 デジタル化による業務改革の推進

### 1 現状と課題

令和22年(2040年)には団塊ジュニア世代<sup>17</sup>(出生数200~210万人)が65歳以上となり、その頃20歳代前半となる者は、団塊ジュニア世代の半分程度に止まると見込まれます。全国の自治体は、将来的に経営資源が制約される中であっても、法令に基づく公共サービスを的確に提供し、多様化・高度化する行政需要に対応していくため、デジタル化による様々な業務改革を進め、持続可能な自治体経営に取り組むことが必要です。

本市においても、オンライン会議システムの導入による職員の移動時間の削減や、モバイル環境の構築等によるペーパーレス化<sup>18</sup>の推進、業務用チャットによる職員間の情報交換の効率化、電子決裁<sup>19</sup>や電子文書化の拡大、RPA<sup>20</sup>による業務の自動化など、ICTツールを活用した労働生産性の向上に取り組んできました。

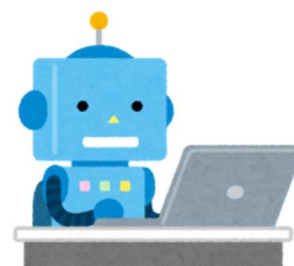
これらの取組は一定の成果をあげていますが、その一方で、例えば、手続きを従来どおり紙により行っている事務は依然として多く、デジタル化の浸透はまだ十分とは言えない状況です。また、ICTツールの活用は業務により濃淡が見られ、導入した業務の中にも事務処理方法に一層の改善の余地があるものも見られます。さらに、近年、生成AIの性能が飛躍的に向上しており、自治体業務での活用を進めることで、業務効率や生産性の大幅な向上が期待されています。このため、業務改革をさらに推し進めるためには、全ての部局が「デジタルファースト」の基本姿勢で業務を常に点検・改善するとともに、デジタル化にあわせて事務処理方法の見直しを行い、効果を高めることが必要です。

### 2 基本方針

AIやRPAを活用した定型業務の自動化や、オンライン会議<sup>21</sup>、リモート環境の利用促進、マイナンバー<sup>22</sup>を活用した業務の効率化、ペーパーレス化の推進など、デジタル技術を活用した業務改革を推進します。

### 3 主な取組

- AIやRPAの活用による業務効率化の推進
- 「書かない」「待たない」住民異動受付サービスの提供
- テレワーク<sup>23</sup>の実施方法の調査研究
- 業務効率化に向けた相談体制の運用
- 自治体フロントヤード改革<sup>24</sup>の推進
- アナログ規制の見直し<sup>25</sup>の推進
- 庁内ゼロペーパー化の推進



▲RPAによる業務自動化

<sup>17</sup> 団塊ジュニア世代：一般的に、昭和46~49年(1971~74年)生まれの大きな人口の隆起を指す。

<sup>18</sup> ペーパーレス化：従来紙で取り扱っていた情報や作業を、電子機器を使って電子データで取り扱うようにすること。

<sup>19</sup> 電子決裁：紙の書類ではなく、パソコン上の電子文書を用いて起案・決裁を行う仕組み。

<sup>20</sup> RPA：Robotic Process Automationの略でソフトウェア・ロボットによる業務の自動化。

<sup>21</sup> オンライン会議：パソコンやスマートフォンを利用し、インターネット上で映像や音声を通じて会議を行う仕組み。

<sup>22</sup> マイナンバー：日本国内に住民票を有する全ての方が一人につき1つ持つ12桁の個人番号のこと。

<sup>23</sup> テレワーク：「情報通信技術(ICT)を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方」のこと。

<sup>24</sup> 自治体フロントヤード改革：マイナンバーカードを活用した自治体と住民との接点の多様化・充実化、窓口業務の改善などを通じて、住民の利便性向上と職員の業務効率化を図る取組のこと。

<sup>25</sup> アナログ規制の見直し：アナログ的な手法(人の目による確認、現地・対面での講習への参加、公的証明書等の書面での掲示など)を前提としている既存の制度や法令を、デジタル技術が活用できるよう見直すこと。

## 【方針4】セキュリティ対策の推進

### 1 現状と課題

自治体が取り扱う情報は、市民一人ひとりの個人情報をはじめ、行政運営上重要な情報など機密性の高い情報資産があり、万が一外部への漏えい等が生じた場合には、甚大な被害が生じるとともに、市民の信頼を失う結果となるものを多数含んでいます。また、マイナンバーカードの利用促進などの取組においても、利便性の向上と同時に、情報資産の機密性、完全性及び可用性の確保が必須となります。さらに、社会のデジタル化の加速に伴い、サイバー攻撃の手法が高度化するなど、情報セキュリティ対策の一層の強化が求められています。

本市においては、「鳥取市情報セキュリティ基本方針」と「鳥取市情報セキュリティ対策基準」を策定し、絶えず進化するセキュリティリスクを常に意識した、人的・技術的な対策を組織横断的に実施しています。このうち、個人情報を取り扱う業務については、職員が事務用パソコンを接続して使用する LGWAN<sup>26</sup>系ネットワークとは別に、個人番号<sup>27</sup>利用事務系ネットワークを構築しています。そして、利用できる職員と業務を限定し、さらに、利用する際には、一般的なパスワード認証に加えて静脈認証も行うことで、なりすまし防止対策を講じて機密性を高めています。また、市役所の執務エリアにセキュリティラインを設けて、職員以外の立ち入りを禁止するとともに、セキュリティエリアを区分して、IC カードにより重要情報を扱う区画への入室を制限することで、物理的対策を行っています。

また、本市の庁内ネットワークは、平成 27 年 12 月に国が示した「三層の対策<sup>28</sup>」を採用していますが、令和 7 年 3 月に改定された国の「情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」では、「柔軟で可用性の高いネットワークの構築」や「インシデントへの対応の強化」などが示されました。今後、このガイドラインを踏まえた庁内ネットワークのあり方の検討が必要です。



▲「三層の対策」によるセキュリティ強化

### 2 基本方針

住民情報をはじめとする重要な情報資産を常に進化する外部の脅威から確実に守るなど、市民から信頼されるデジタル行政を推進するとともに、機密性・完全性・可用性を確保したうえで、様々な危機事象を想定した情報セキュリティ対策を総合的に推進します。

### 3 主な取組

- ・ 情報セキュリティ研修、情報セキュリティ訓練の実施
- ・ 情報セキュリティ内部監査の実施
- ・ 鳥取県情報セキュリティクラウドの運用

<sup>26</sup> LGWAN：Local Government Wide Area Network の略。地方公共団体間の相互接続する行政専用ネットワークのこと。

<sup>27</sup> 個人番号：マイナンバーのこと。

<sup>28</sup> 三層の対策：平成 27 年 5 月に発生した日本年金機構における個人情報流出事案を受け、総務省が地方自治体の情報セキュリティ対策を抜本的に強化するため発出した「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化について」（平成 27 年 12 月 25 日付け総行情第 77 号）による要請で示された、①マイナンバー利用事務系、②LGWAN（Local Government Wide Area Network）接続系、③インターネット接続系に係る庁内ネットワークを分離することで、情報漏洩をさせないための対策のこと。

## 【方針5】情報システムの最適化

### 1 現状と課題

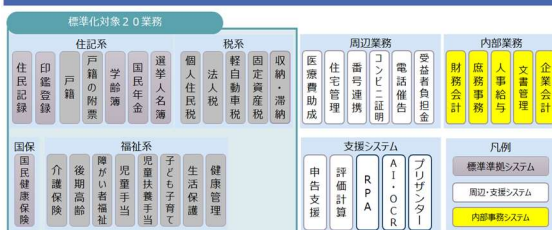
ICT化の進展により、各自治体は、住民基本台帳や税、国保、介護などの業務ごとに情報システムを導入し、運用しています。頻繁に行われる各分野の制度改正に対応するため、各自治体はその都度該当するシステムの改修を行っていますが、そのような自治体ごとの情報システムの分散保有・管理は、維持管理費や人的負担が大きくなる要因となっています。

このような基幹業務システムについて、これらの負担軽減などを目的に、国は令和7年度末を期限として国が策定する標準仕様書に準拠したシステム（標準準拠システム）への移行を求めてきました。しかし、全国的に期限内に完了しないシステムが多くあることなどにより、移行期限は令和12年度末までに延長されたところです。本市においても、令和7年度末までに移行が完了しないことから、延長後の期限内に、基幹20業務について標準準拠システムへの移行を進めていきます。

また、この標準準拠システムは、自治体ごとの事務処理方法に対応した独自機能の追加は認められていないため、各自治体は現在の業務フローの見直しや、それを補うRPAやローコードツール<sup>29</sup>など様々なソフトウェアを活用して対応することが必要となります。さらに、標準準拠システムへの移行対象ではない周辺業務（医療費助成や住宅管理等）の情報システムについても、住民基本台帳との連携やガバメントクラウド<sup>30</sup>の活用などの検討が必要となることから、全庁横断的に推進体制を整えて、計画的に取り組むことが必要です。

そのほか、システム全般の調達方式について、これまでパッケージソフトの採用や入札、「鳥取県自治体ICT共同化推進協議会」による共同調達によりコストの削減を図ってきていますが、今後も他の自治体との共同利用により、一層のコストの削減を図ることが必要です。

鳥取市の情報システム概要



▲鳥取市の情報システム概要

### 2 基本方針

基幹20業務システムについて、標準準拠システムへの円滑な移行を進めるとともに、事務処理方法の見直しや各種ソフトウェアの活用により、業務の効率化と負担軽減を図ります。また、医療費助成や住宅管理などの周辺業務システムについては、移行とあわせて今後のあり方を検討します。さらに、本市独自に導入する情報システムのカスタマイズを必要最小限に抑えるとともに、他自治体との共同利用についても検討を進めます。

### 3 主な取組

- 標準準拠システムへの移行推進
- 鳥取県及び鳥取県内自治体とのシステムの共同利用の推進
- 基幹系20業務以外でのガバメントクラウドの活用検討
- マイナポータル<sup>31</sup>と基幹系業務システムのオンライン接続の運用

<sup>29</sup> ローコードツール：プログラミングを行わずにシステム開発を行うことができるツール。

<sup>30</sup> ガバメントクラウド：政府が共同調達するクラウドサービスの利用環境。

<sup>31</sup> マイナポータル：国が運営する、行政手続きの検索やオンライン申請を行ったり、行政機関からのお知らせ等を受け取ることができるオンラインサービス。

## (柱3) デジタル社会の基盤づくり

### 【方針1】 情報通信基盤の確保・充実

#### 1 現状と課題

情報通信基盤は、企業誘致や若者定住、UJターン<sup>32</sup>の促進など、まちづくり施策の推進や効率的な行政運営を図るための重要インフラであり、さらに、テレワークやオンライン会議、GIGAスクール<sup>33</sup>の推進基盤となるなど、その重要性は益々高まっています。

本市では、市が保有するケーブルテレビ網の老朽化や、中山間地域を中心とする通信事業者による「超高速インターネットサービス」が提供されないエリアに対応するため、市と民間事業者が連携し、ケーブルテレビ網の伝送路の再整備や通信設備の整備を行い、全市域において、市政情報や地域情報、災害情報等の安定配信や、超高速インターネットサービスが利用できる環境を提供しています。

また、スマートフォンなどの移動通信については、市域の家屋レベルでの不感地区は解消できており、スマート農業やスマートモビリティ<sup>34</sup>などでの利用が期待される、高速・大容量で低遅延な第5世代移動通信システム(5G)についても、提供エリアが広がっています。

このほか、本市の公衆無線 LAN サービス(Wi-Fi)は、サービス利用可能エリア(アクセスポイント)の整備により、外国人を含めた観光客や市民の利便性向上による地域経済の活性化や、災害発生時の避難所等における情報伝達手段となるなど、市民の安全・安心にも寄与しています。市の主要施設へのアクセスポイントの整備を順次進めていますが、観光客の利便性向上や地域活性化などの観点から、Wi-Fi環境のさらなる充実が課題となっています。



#### 2 基本方針

市域のどこからでも超高速インターネット接続サービスが利用できるよう取り組むとともに、5G・Wi-Fi等の利用環境の充実を図るなど、情報通信基盤の安定的な運用に取り組めます。

#### 3 主な取組

- ・ 市域のどこからでも利用できる超高速インターネット接続サービスの提供
- ・ ローカル5G<sup>35</sup>の利活用に向けた調査研究
- ・ 公共施設のWi-Fi環境の充実
- ・ 市のケーブルテレビ網の安定的な運用方法の検討

<sup>32</sup> UJターン：大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態をいう。

<sup>33</sup> GIGAスクール：全国の児童・生徒1人に1台のコンピューターと高速ネットワークを整備する取り組み。

<sup>34</sup> スマートモビリティ：IoTやAIの活用により生まれる新たなモビリティサービス。マルチモーダルサービス、デマンドバス運行サービスなどの移動サービスや、貨客混載、周辺施設連携など他サービスとの融合を図るサービスを総称。

<sup>35</sup> ローカル5G：地域や産業の個別のニーズに応じて地域の企業や自治体等の様々な主体が、自らの建物内や敷地内でスポット的に柔軟に構築できる5Gシステムのこと。

## 【方針2】 データ利活用の推進

### 1 現状と課題

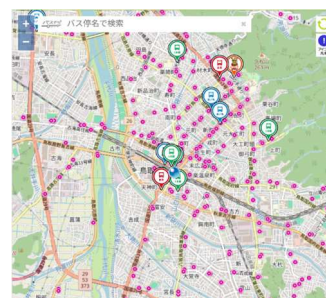
ICT 技術の進歩や行政サービスの高度化、少子高齢化等の背景から、今後は過去のデータなどから将来の問題発生を予見して、問題が起きる前に対応する予測・予防型のサービスや、個人情報などを安全かつ有効に活用して、個人にカスタマイズして情報提供するサービスなどの有用性に期待が集まっています。

また、人や予算といった限られた経営資源を効果的・効率的に利用するため、合理的根拠（エビデンス）に基づく政策立案の推進が必要であり、国は、特に地方公共団体が保有しているデータを部局・分野横断的に有効活用し、住民サービスの向上や根拠に基づく政策立案（EBPM<sup>36</sup>）等に役立てるための取組を推進しています。

さらに、国は、新技術や官民のデータ活用をまちづくりに取り入れた「スマートシティ」を、Society5.0 や SDGs<sup>37</sup>の達成に向けた切り札として推進しており、官民が連携して様々なデータを流通させ、その利活用を図ることが必要です。

本市では、固定資産税情報や道路台帳など、一部の業務で個別運用していた地図情報システムを統合し、統合型地図情報システム（統合型 GIS）として運用することで業務の効率化を図るとともに、まちなか駐車場情報や市内バス情報マップ、洪水浸水想定区域などを「鳥取市地図情報サービス」として広く公開しています。また、令和7年度には、鳥取県と県内市町で共同調達により統合型 GIS を更新し、スポーツ施設や避難場所などの一部の情報については、自治体の垣根を越えて同時に閲覧・取得できるよう取り組むこととしています。

また、活用可能なデータの洗い出しや、データ同士の連携による政策形成への活用など、データ利活用のさらなる推進が必要であり、さらに、新たなビジネスの創出や、官民協働による地域課題解決への取組にあたっては、公開データの充実と民間活用のさらなる推進が必要です。



▲100円循環バス「くる梨」の運行情報

### 2 基本方針

本市が保有する行政情報を可能な限りオープンデータとして公開するとともに、データを活用した政策形成の推進や地域課題の解決、新たな価値の創出など、官民のデータ利活用を推進します。

### 3 主な取組

- ・ オープンデータでの公開拡充及び分野横断的なデータ利活用の推進
- ・ 統合型 GIS の活用拡大
- ・ 3D 都市モデル<sup>38</sup>の活用方法の調査研究
- ・ 鳥取県デジタルイノベーションセンターの都市 OS（データ連携基盤）の活用検討

<sup>36</sup> EBPM：Evidence-based policy making の略で、「証拠に基づく政策立案」などと訳される。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。

<sup>37</sup> SDGs：Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。

<sup>38</sup> 3D 都市モデル：都市空間に存在する建物や街路といったオブジェクトに名称や用途、建設年といった都市活動情報を付与することで、都市空間そのものを再現する 3D 都市空間情報プラットフォームのこと。

## 【方針3】マイナンバーカードの普及・活用の推進

### 1 現状と課題

マイナンバーカードは、オンラインで確実な本人確認ができ、安全・安心で利便性の高いデジタル社会に不可欠な基盤であり、令和7年12月末時点における保有枚数率は、全国で約81%、本市で約82%となっています。

国は、令和3年10月からマイナンバーカードの健康保険証利用（マイナ保険証）を開始し、令和7年12月には従来の健康保険証を廃止しマイナ保険証に一本化するとともに、令和7年3月からはマイナンバーカードの運転免許証利用（マイナ免許証）を開始しました。

また、令和7年10月には、救急活動の円滑化を図る「マイナ救急」が開始され、さらに、令和8年6月から外国人の在留カード等とマイナンバーカードを一体化した「特定在留カード」等の運用を予定しているなど、様々な取組を加速しています。

本市においても、マイナンバーカードの普及に向けて様々な取組を展開しており、マイナンバーカード申請者の申請用顔写真の無料撮影や、「出張申請受付方式」により、企業や福祉施設に出向いてマイナンバーカードの申請を受け付けるなど、申請手続きの負担軽減に取り組んでいます。さらに、マイナンバーカードの活用に向けて、平成29年6月から開始したコンビニエンスストアなどで住民票の写し等の証明書を取得できる「コンビニ交付サービス」を引き続き提供するとともに、国のマイナポータルを活用した子育てや介護、転出などのオンライン申請サービスも提供しています。



▲証明書交付サービス

### 2 基本方針

出張申請受付や本庁舎での休日交付など、市民のマイナンバーカード取得手続きの負担軽減に取り組むとともに、マイナンバーカードを活用した利便性の高い行政サービスの充実を図ることで、マイナンバーカードの普及と活用を推進します。

### 3 主な取組

#### ○ 普及推進

- ・ マイナンバーカード出張申請受付方式の実施
- ・ マイナンバーカード申請用顔写真の無料撮影



▲マイナンバーカード

#### ○ 活用推進

- ・ コンビニエンスストアなどでの住民票の写し等の証明書交付サービスの提供
- ・ 行政手続きのオンライン申請サービスの充実
- ・ 医療保険オンライン資格確認サービスの提供（市立病院、佐治町国民健康保険診療所）
- ・ マイナンバーカードの独自利用の調査研究
- ・ 市立図書館における図書の出しサービスの実施
- ・ 災害時の避難所受付にマイナンバーカード、防災アプリ等の活用検討（再掲）

## 【方針4】 デジタルデバイド<sup>39</sup>対策の推進

### 1 現状と課題

国の調査では、70歳以上の高齢者の約7割がスマートフォンなどの情報通信機器を保有するなど、社会全体でデジタル化が進む中、デジタル技術を使いこなせる方と、使いこなせない方の格差の解消が課題となっています。

国は、令和3年度からデジタル格差の解消を目的として、高齢者等が身近な場所でデジタル活用について学べる講習会等を、携帯ショップや公共施設等で行う「デジタル活用支援推進事業」を実施しています。

本市においては、市民の皆様の利便性向上を目的に、行政手続きのオンライン化をはじめ、様々な分野のデジタル化に取り組んでいますが、これと並行して、パソコンやスマートフォン等の情報通信機器に不慣れな方等への支援として、携帯電話事業者等と連携し、高齢者等を対象にしたスマートフォン教室を地区公民館で開催するなど、広く市民がデジタル活用について学べる機会の提供に取り組んでいます。

さらに、デジタル化は、年齢、障がいの有無、性別、国籍、経済的な理由、地理的な制約に関わらず、誰一人取り残されないよう、全ての市民が恩恵を享受できるよう取り組むことが必要であり、本市では、市公式ウェブサイトに音声読み上げ、背景色や文字サイズの変更、多言語への翻訳機能を整備し、また、全ての市域で超高速インターネット接続サービスを利用できるよう取り組むなど、様々なデジタルデバイド対策に取り組んでいます。



### 2 基本方針

国や県、民間事業者等と連携しながら、市民が身近な場所でスマートフォンの基本操作やオンライン行政手続き等のデジタル活用について学べる機会を提供するなど、デジタルデバイド対策を推進します。

### 3 主な取組

- ・ スマートフォンによる行政手続き等講習の実施
- ・ オンライン行政手続き支援窓口の開設・運営
- ・ 公式ウェブサイトやとっとり市報等での各種デジタル講習会の情報提供
- ・ 市域のどこからでも利用できる超高速インターネット接続サービスの提供（再掲）
- ・ 音声読み上げ機能など誰もが利用しやすい公式ウェブサイトの運営
- ・ 高齢者のデジタルデバイド解消に向けたスマホ相談窓口の設置検討（再掲）



▲スマートフォン教室

<sup>39</sup> デジタルデバイド：インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差。

## 【方針5】 デジタル人材等の育成

### 1 現状と課題

急速に進展するデジタル社会において、データを適切に活用し、地域課題の解決や市内経済の発展につなげていくためには、データを活用できる知識や能力を持つ人材の育成が重要となります。

本市では、子どもの頃から論理的な思考力を身につけ、コンピュータなどの情報機器に慣れ親しむことができるよう、児童・生徒向けの1人1台端末と校内の高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するGIGAスクール構想を推進し、全ての小・中・義務教育学校においてプログラミング教育やICT活用授業を行うなど、児童生徒の情報活用能力の育成に取り組んでいます。

また、デジタル技術を地方創生に取り入れて、経済成長や若者世代の就職ニーズにあった雇用創出を促すことで、本市の価値や魅力を高め、社会・経済の好循環を生み出すことが必要ですが、この推進に当たっては、地元企業のDXをけん引するデジタル人材の育成や、地域社会と行政のDXを強力に下支えする情報関連事業者の育成が必要不可欠です。

本市は、様々な分野で活躍が期待されるデジタル人材の育成支援に取り組むとともに、都市部等からのオフィス移転への支援や、ソフトウェア産業の創出支援等に取り組んでいます。今後は取組をさらに充実・強化する必要があります。

一方、市職員は、これまでの福祉や健康、教育、商工業、農林水産業などの各政策分野の知識に加え、AIやICT、データについての知識もあわせて有し、活用することで、政策効果を高めることが必要です。

本市は、これまでもICT研修や各種情報システム操作研修、情報セキュリティ研修などにより市職員の人材育成に取り組んできましたが、令和6年4月に「鳥取市デジタル職員育成方針」を策定し、組織的なデジタル人材の育成に取り組んでいます。



▲市のデジタル人材育成研修

### 2 基本方針

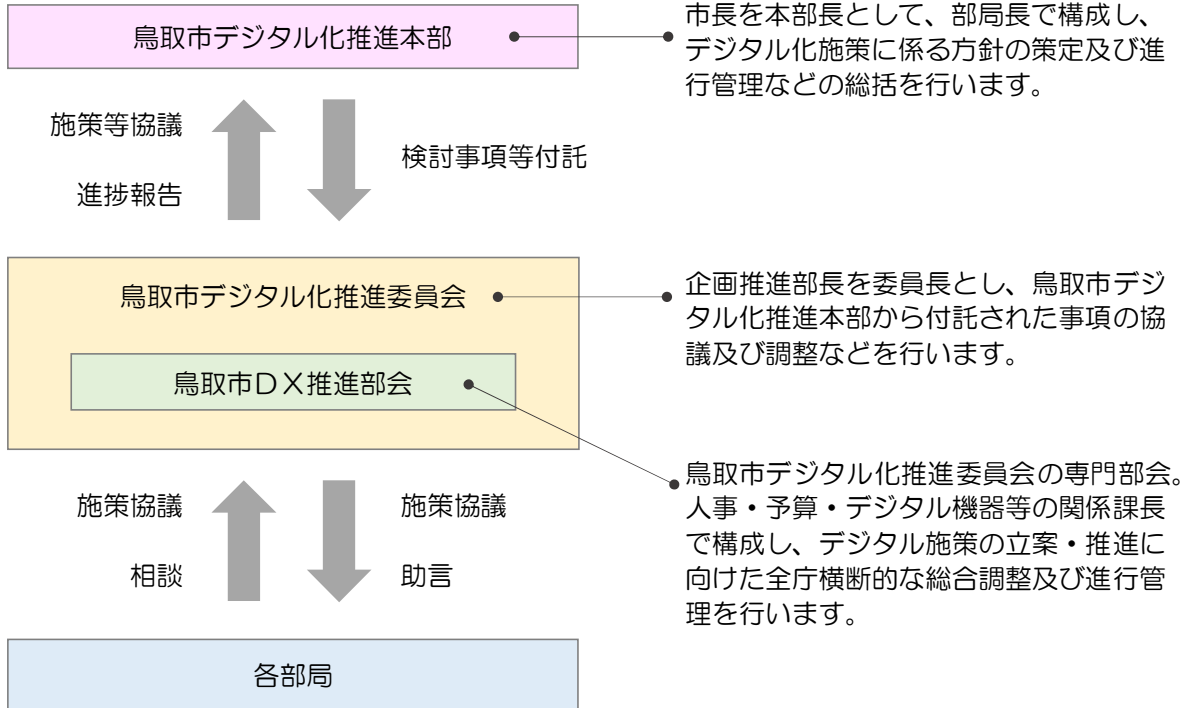
市民や企業、団体、教育機関等と連携し、ICTや情報セキュリティ、データ活用など、デジタル活用についての知識や能力を有し、地域社会と行政のデジタル化を下支えするデジタル人材とICT事業者を育成します。

### 3 主な取組

- ・ 情報通信関連企業の誘致・育成（再掲）
- ・ 中小企業DX人材の確保及び育成支援（再掲）
- ・ 企業経営者や従業員のDX啓発の推進（再掲）
- ・ 中小企業の生成AI活用による生産性向上に向けた普及啓発（再掲）
- ・ タブレット端末や教育ソフトの活用などで、児童生徒の情報活用能力を育成
- ・ デジタル人材の育成支援及び企業とのマッチング（再掲）
- ・ AI関連研修の充実などによるデジタル職員の育成

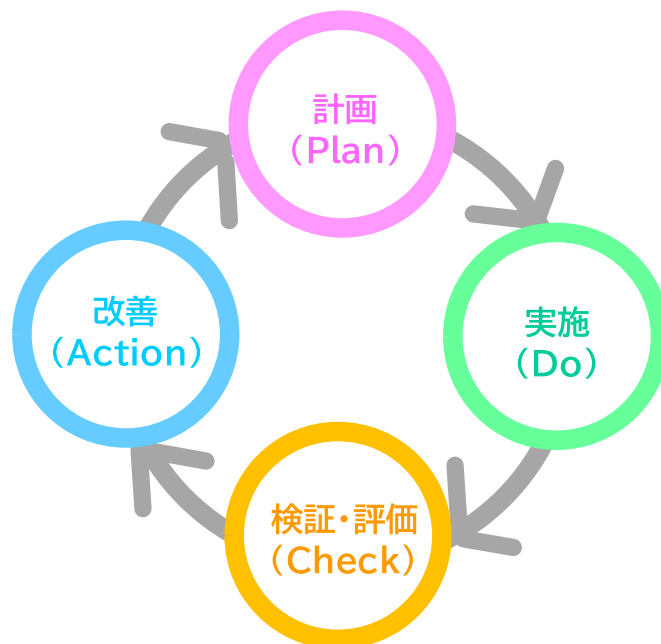
1 推進体制

本市のデジタル施策を総合的・効果的に推進するため、庁内に次の推進体制を構築します。



2 進行管理

本方針の推進に当たっては、実施計画となる「鳥取市DXアクションプラン」を「Plan（計画）－Do（実行）－Check（検証・評価）－Action（改善）」といった、PDCAサイクルによる進行管理を行い、施策の成果を定期的に検証・評価し、施策の改善を図ります。



## 付属資料

ページ下段に記載した用語解説を数字順、アルファベット順、50音順で再掲しています。

### 数字順

#### **3D都市モデル**

都市空間に存在する建物や街路といったオブジェクトに名称や用途、建設年といった都市活動情報を付与することで、都市空間そのものを再現する3D都市空間情報プラットフォームのこと。  
(⇒P19 掲載)

### アルファベット順

#### **AR**

Augmented Reality (拡張現実) の略。  
(⇒P12 掲載)

#### **AI**

Artificial Intelligence の略で人工知能のこと。  
(⇒P11, 12, 15, 22 掲載)

#### **EBPM**

Evidence-based policy making の略で、「証拠に基づく政策立案」などと訳される。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠(エビデンス)に基づくものとする事。  
(⇒P19 掲載)

#### **GIGAスクール**

全国の児童・生徒1人に1台のコンピューターと高速ネットワークを整備する取り組み。  
(⇒P18, 22 掲載)

#### **GIS**

Geographic Information System (地理情報システム) の略。  
(⇒P19 掲載)

#### **ICT**

情報・通信に関連する技術の総称。  
(⇒P15, 17, 19, 22 掲載)

#### **IoT**

Internet of Things (モノのインターネット) の略。  
(⇒P18 掲載)

#### **LGWAN**

Local Government Wide Area Network の略。地方公共団体間を相互に接続する行政専用ネットワークのこと。  
(⇒P16 掲載)

#### **RPA**

Robotic Process Automation の略でソフトウェア・ロボットによる業務の自動化。  
(⇒P15, 17 掲載)

#### **SDGs**

Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略。  
(⇒P19 掲載)

#### **SNS**

ソーシャルネットワーキングサービス (Social Networking Service) の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。  
(⇒P11, 14 掲載)

#### **UJターン**

大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Jターンは出身地近くの地方都市に移住する形態をいう。  
(⇒P18 掲載)

#### **VR**

Virtual Reality (仮想現実) の略。  
(⇒P12 掲載)

## 50音順

### 【ア行】

#### アプリ

アプリケーション(application)の略で、コンピュータのOS上で動作するソフトウェアのこと。  
(⇒P10, 11, 12, 14, 20 掲載)

#### オープンデータ

機械判読に適したデータ形式で、二次利用可能なルールで公開されたデータのこと。  
(⇒P19 掲載)

#### オンライン会議

パソコンやスマートフォンを利用し、インターネット上で映像や音声を通じて会議を行う仕組み。  
(⇒P15, 18 掲載)

### 【カ行】

#### カスタマイズ

ユーザーの好みや使い勝手に合わせて、パッケージベンダが提供するシステムやソフトウェアの機能などに有償で手を加えること。  
(⇒P17, 19 掲載)

#### ガバメントクラウド

政府が共同調達するクラウドサービスの利用環境。  
(⇒P17 掲載)

#### キャッシュレス決済

お札や小銭などの現金を使用せずに、クレジットカードや電子マネー、スマートフォンアプリなどを利用する決済(支払い)。  
(⇒P12, 13 掲載)

#### 公衆無線LAN

無線接続によるインターネット利用環境。  
(⇒P1, 18 掲載)

#### 高速インターネット接続サービス

概ね30Mbpsのインターネット接続サービス。  
(⇒P18 掲載)

#### 個人番号

マイナンバーのこと。  
(⇒P16 掲載)

### 【サ行】

#### 三層の対策

平成27年5月に発生した日本年金機構における個人情報流出事案を受け、総務省が地方自治体の情報セキュリティ対策を抜本的に強化するため発出した「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化について」(平成27年12月25日付け総行第77号)による要請で示された、①マイナンバー利用事務系、②LGWAN(Local Government Wide Area Network)接続系、③インターネット接続系に係る庁内ネットワークを分離することで、情報漏洩をさせないための対策のこと。  
(⇒P16 掲載)

#### 市町村官民データ活用推進計画

官民データ活用推進基本法に基づき、市町村の努力義務として策定する区域における官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画。  
(⇒P1 掲載)

#### スマート農業

ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業。  
(⇒P11, 18 掲載)

#### スマートモビリティ

IoTやAIを活用することによって生まれる新たなモビリティサービス。マルチモーダルサービス、デマンドバス運行サービスなどの移動サービスや、貨客混載、周辺施設連携など他サービスとの融合を図るサービスを総称。  
(⇒P18 掲載)

### 【タ行】

#### タブレット端末

薄い板状のパソコンやモバイル端末の総称で、液晶ディスプレイの表示画面で画面にタッチすることで操作可能なインターフェースを搭載した持ち運び可能なコンピュータのこと。  
(⇒P12, 14, 22 掲載)

#### 団塊ジュニア世代

一般的に、昭和46~49年(1971~74年)生まれの大きな人口の隆起を指す。  
(⇒P15 掲載)

### 超高速インターネット接続サービス

光ファイバで実現する 100Mbps 以上のインターネット接続サービス。

(⇒P18, 21 掲載)

### デジタルデバイド

インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差。

(⇒P11, 21 掲載)

### デジタルトランスフォーメーション

Digital Transformation。DXはその略語。ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

(⇒P1 掲載)

### 電子決裁

紙の書類ではなく、パソコン上の電子文書を用いて起案・決裁を行う仕組み。

(⇒P15 掲載)

### ドローン

無人航空機のこと。

(⇒P11 掲載)

### 【ハ行】

#### フレイル

健康な状態と要介護状態の中間の段階。

(⇒P11 掲載)

### ペーパーレス化

従来紙で取り扱っていた情報や作業を、パソコンやスマートフォンで電子データを使って取り扱うようにすること。

(⇒P15 掲載)

### 【マ行】

#### マイナポータル

国が運営する、行政手続きの検索やオンライン申請を行ったり、行政機関からのお知らせ等を受け取ることができるオンラインサービス。

(⇒P17, 20 掲載)

### マイナンバー

日本国内に住民票を有する全ての方が一人につき 1 つ持つ 12 桁の個人番号のこと。

(⇒P15 掲載)

### マイナンバー制度

マイナンバー制度は行政の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現のための社会

基盤で、マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関が保有する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されます。る。

(⇒P1 掲載)

### 【ラ行】

#### ローカル5G

地域や産業の個別のニーズに応じて地域の企業や自治体等の様々な主体が、自らの建物内や敷地内でスポット的に柔軟に構築できる5Gシステムのこと。

(⇒P18 掲載)

#### ローコードツール

プログラミングを行わずにシステム開発を行うことができるツール。

(⇒P17 掲載)

### 【ワ行】

#### ワンストップサービス

複数の手続きを 1 か所で行えるようにしたサービスのこと。

(⇒P13 掲載)

## これまでの情報化施策の成果

第1版：鳥取市IT推進行動計画の成果（平成13年度～平成14年度）

第2版：鳥取市IT推進行動計画の成果（平成15年度～平成17年度）

行動目標	目的	具体的施策
市民サービスの向上	ネットワーク構築と基盤整備	総合行政ネットワークへの接続（L GWAN） 住民基本台帳ネットワークへの接続 鳥取情報ハイウェイへの接続 地域イントラネットの構築運用 組織認証基盤構築 庁内LAN・一人一台パソコンの整備 携帯電話不感地区解消
	市民の情報リテラシー向上	IT講習の実施 小・中学校の教育用コンピュータ導入
	市民サービスの向上	行政情報提供システムの開発 生涯学習情報提供システムの開発 電子カルテシステムの導入 防災行政無線統合システムの導入
行政の簡素・効率化及び透明化	行政の簡素・効率化及び透明化	財務会計システムの構築、文書管理システムの構築 庁内グループウェアの導入
まちの活性化	まちの活性化	地元産業のIT対応支援、IT関連産業の誘致 市民の声システムの導入

第3版：鳥取市情報化推進方針の成果（平成18年度～平成21年度）

第4版：鳥取市情報化推進方針の成果（平成22年度～平成26年度）

基本方針	目的	主な施策
市民利便性の向上	情報通信基盤の整備・利活用	CATV網の整備・利活用、コミュニティデータ放送 地上デジタル放送移行支援 公衆無線LAN環境整備
	行政手続きの電子化	電子申請システム、電子申告システム 公共施設予約システムの充実・活用
	教育・研究分野への活用	図書館情報管理システム デジタルアーカイブ
	地域のIT環境整備	地域ITリーダーの育成、ITによる地域活性化 学校による情報教育の充実
行政運営の簡素効率化・透明化	情報提供の促進	ホームページでの情報提供支援システム
	行政運営の高度化・省力化・効率化	障がい者福祉サービス管理システム、地域包括支援センターシステム、学齢

		簿管理システム、基幹システム、 内部事務システム
まちの活性化	地域コミュニティ活 性化	情報発信と地域コミュニティの充実・ 強化、コミュニティデータ放送、I C T学習の充実
	情報産業の育成・活 用	地元産業のI T対応支援、情報産業の 新分野創出 I T関連産業の誘致、情報通信関連産 業の支援・育成 インターネットショップ、インターネ ット放送局

第5版：鳥取市情報化推進方針の成果（平成27年度～令和元年度）

基本方針	目的	主な施策
業務・システムの再構 築	住民情報系システム の再構築	新住民情報系システム導入
	社会保障・税番号制 度導入	内部事務システム改修、人事給与シス テム改修、庶務事務システム改修
	庁内業務システムの 最適化	保全マネジメントシステム導入、公用 車予約システム導入
	業務プロセスの見直 し（BPR）	パッケージシステム導入
	統合型地理情報シス テムの導入	統合型地理情報システム（統合型 GIS）の導入
	市庁舎整備に伴う情 報化の推進	情報システム等の最適化、ネットワー ク構築、議場システム導入、CATV 放送設備等の整備、災害対策本部設備 導入、入退室管理システム・IP 電話の 導入、番号発券機導入
	情報セキュリティ対 策の強化	情報セキュリティポリシー改訂、内部 監査実施、職員研修実施
市民利便性の向上	総合窓口の構築と行 政手続きの簡素化	総合窓口の構築運用
	統合型地理情報シス テムの活用	とっとり市地図情報サービス公開
	電子申請・手続きの 充実	行政手続きのオンライン化
	各種証明書のコンビ ニエンスストア交付	コンビニエンスストア交付開始
	納付機会の拡大	コンビニエンスストア収納税目拡充、 ペイジー・クレジット収納
	わかりやすい行政情 報の提供	新公式ウェブサイト構築、ユニバー サルメニューの採用
	情報発信の多様化	公衆無線 LAN アクセスポイント拡 大、SNS 活用
	行政運営の高度化・ 省力化・効率化	障がい者福祉サービス管理システム、 地域包括支援センターシステム、学齢 簿管理システム、基幹システム、

情報通信基盤の整備・利活用		内部事務システム
	地域活動におけるICT活用支援	コミュニティデータ放送の機能拡充
	情報バリアフリー化推進	ウェブアクセシビリティ向上（レベルAA準拠）
	教育・研究分野での活用	校内無線LAN整備、セキュリティ対策強化、学校業務支援システム運用
	ICTを活用した産業の育成・活用	インターネットショップ利用促進、情報通信関連産業の支援
圏域全体の発展と飛躍	中核市に向けた対応	中核市に対応した情報システム構築
まちの活性化	第2期鳥取・因幡定住自立圏共生ビジョンの推進	CATV番組の相互放送の開始

第6版：鳥取市情報化推進方針の成果（令和2年度～令和3年度）

柱	基本目標	施策分野	主な施策
安心して利便性の高い市民生活	ICTを活用した市民サービスの向上	電子申請等による各種手続きのオンライン化	各種行政手続きの電子申請の推進と拡大、電子マネー等によるキャッシュレス化、電子入札・契約の推進、マイナンバーカードの普及と取得に向けた広報
	市民への安心安全な情報発信	インフラの更新と適正化	CATVケーブル網の安定的維持管理、超高速ブロードバンドの環境整備
		情報発信コンテンツの利用強化	防災情報の配信強化、多様な媒体を利用した情報配信
質の高い行政の実現	業務の効率化と適正化による働きやすい職場づくりとコストの削減	BPRによる効率的業務の推進	テレワークの活用（モバイルワーク）、AI・RPAを活用した定型的業務の自動化、庶務一元化を目指したシステムの検討、電子文書化の推進、電子会議の推進、新本庁舎ICTの利用促進、自治体クラウドの検討、山陰東部圏域でのシステムの共同化
	官民協働に向けた行政情報の提供	データの利活用	オープンデータの推進とEBPMの導入、データ公開及び利活用に向けた職員研修
	スマート自治体に対応できる職員の育成	職員のICTスキルアップとセキュリティ教育の実	情報セキュリティ内部監査の実施、ITリテラシーの取得に向けた職員研修、標準業務ソフトウェアのスキルアップ職員研修

第7版：鳥取市デジタルトランスフォーメーション（DX）推進方針の成果  
（令和4年度～令和7年度）

柱	方針	主な施策
地域社会のDXの推進	デジタル化による持続可能なまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て・教育・生涯学習 電子母子手帳や電子連絡帳の導入、オンライン外国語活動・教育の実施</li> <li>○福祉・社会保障・健康・保健衛生・医療 タブレットを活用した要介護認定訪問調査の実施、学校体育施設スマート予約サービスの提供</li> <li>○人権・共生 オンライン福祉相談の実施、外国人住民へのオンライン相談の実施</li> <li>○商工・農林水産 中小企業DX人材の確保及び育成支援、鳥獣害対策システムの導入、木材デジタル市場の構築支援</li> <li>○交流・文化・芸術 オンライン移住相談の実施、鳥取城跡周辺駐車場と100円循環バスの情報をリアルタイム配信</li> <li>○生活環境 路線バス等へのICカード決済の導入、AIオンデマンドバスの運行、まちなかネット環境の充実</li> <li>○防災・減災・自然環境 防災アプリの提供、避難所の緊急開錠システムの運用、河川等の遠隔水位監視システムの導入</li> </ul>
行政のDXの推進	行政手続きのオンライン化の推進	各種行政手続きの電子申請の推進と拡大、市民税等納付へのキャッシュレス決済の導入、電子入札システムの運用
	情報発信のデジタル化の推進	多様な媒体を利用した情報配信、ケーブルテレビのデータ放送の運営
	デジタル化による業務改革の推進	AI・RPAを活用した定型的業務の自動化、電子決裁・電子文書化の促進、インフラ維持投稿システムの運用
	セキュリティ対策の推進	情報セキュリティ研修・情報セキュリティ内部監査の実施、ネットワーク分離（三層の対策）の導入
	情報システムの最適化	国標準システムへの移行推進、システムの共同利用の推進、
デジタル社会の基盤づくり	情報通信基盤の確保・充実	ケーブルテレビ網の光ファイバー化、公共施設等へのWi-Fi環境の整備
	データ利活用の推進	オープンデータの公開推進、森林資源情報のオープンデータ化の推進統合型GISの運用
	マイナンバーカードの普及・活用の推進	マイナンバーカードの普及推進、コンビニ交付サービスの提供、医療保険オンライン資格確認サービスの提供（市立病院、佐治町国民健康保険診療所）
	デジタルデバイス対策の推進	スマートフォンの操作講習会の実施、公式ウェブサイトへの音声読み上げ機能の導入
	デジタル人材等の育成	職員向けのICTツール利活用研修や情報セキュリティ研修等の実施

鳥取市デジタルトランスフォーメーション

(DX) 推進方針 (第8版)

令和8年4月改訂

編集 鳥取市企画推進部デジタル戦略課

〒680-8571 鳥取市幸町71番地

電話 (0857) 30-8026

FAX (0857) 20-3943

E-mail [jouhou@city.tottori.lg.jp](mailto:jouhou@city.tottori.lg.jp)